

ひしんち

議会だより

2025・4・20
No. 185

4月7日 駒ヶ嶺小学校 入学式

《3月定例会》

- 定例議会の概要 …… 2～9
- 町政を問う …… 10～16
- 常任委員会レポート … 17～19
- ようこそ新地町へ …… 20

令和7年度一般会計予算 58億2100万円

学校給食費無償化が実現

前年度比
3億6000万円
(5.8%)減

3月
定例会

3月定例会の
あらまし

令和7年3月定例会は、3月6日から19日までの14日間の会期で開催され、町長から提案された人事案件や条例改正、一般会計・特別会計当初予算など20議案を審議し、原案どおり可決した。

議会では、予算の重要性に鑑み、慎重に審議を行うため、予算特別委員会を設置した。
委員長に水戸洋一副議長、副委員長には井上和文産業厚生常任委員会副委員長を選出し、3月6日から13日まで予算審査を行った。

各課より詳細な説明を受けて徹底した議論を重ね、慎重に審査した。
その結果、予算特別委員会に付託された令和7年度一般会計、国民健康保険特別会計など5つの各予算を賛成多数で原案のとおり可決すべきとした。



▲子どもたちの健やかな成長の支えに

第6次新地町総合計画で新地町がめざす将来像「安心して暮らせる 活力あるまち しんち」を実現するための「5つのまちづくり」に沿った事業に取り組んでいく。一般会計当初予算の主な事業は次のとおり。

快適で活力あるまちづくり

- 移住定住促進事業 860万円
- しんち魅力体感・発信事業 2500万円
- 排水機場施設維持管理運営費 1億4317万円

災害に強く安心安全なまちづくり

- コミュニティバス運行事業 3400万円
- 道路維持事業 3948万円
- 生活ごみ収集運搬処理 6648万円

健康で元気なまちづくり

- 妊産婦支援事業 774万円
- 高齢者見守り事業 400万円
- 家族介護支援事業 282万円

未来につながるまちづくり

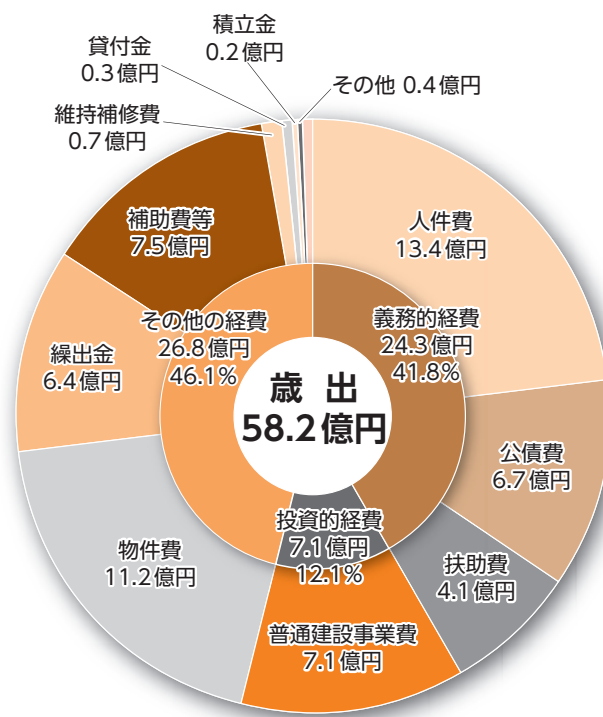
- 在宅保育軽減助成事業 270万円
- 学校給食無償化事業 4629万円
- アートのまち「新地」創造・アートの魅力発信事業 2500万円

住民力を活かすまちづくり

- 総合計画後期基本計画及び総合計画策定支援事業 845万円
- 令和7年国勢調査 342万円
- 自治体情報システム標準化・共通化移行業務 2億489万円

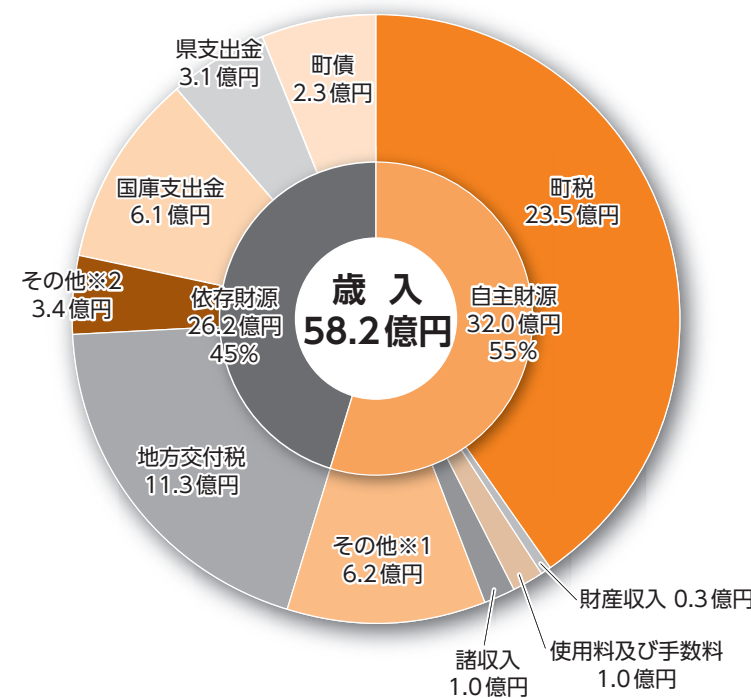
◆用語解説

- 【義務的経費】支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
- 【投資的経費】施設など、財産として将来に残るものにかかる経費
- 【普通建設事業費】公共施設や道路などを整備するための経費
- 【物件費】光熱水費、各委託料、備品購入費などの経費
- 【補助費等】個人や任意組織に対する補助金などの経費
- 【繰出金】一般会計から各特別会計に支出する経費
- 【積立金】財政調整基金や各種特定目的基金に積立するための経費



◆用語解説

- 【自主財源】町が自主的に収入する財源
- 【依存財源】国や県から定められた額を収入する財源
- 【町税】町民税(個人・法人)、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、軽自動車税などの納税いただいたお金
- 【地方交付税】町の財政力に応じて国から交付されるお金
- 【国・県支出金】事業の財源として使い道が決められた国や県から交付されるお金
- 【町債】公共工事などを行うため国および金融機関から借入るお金
- 【その他※1】寄付金や繰越金など
- 【その他※2】地方譲与税や各種交付金など



議会の意見（抜粋）

これまでに整備された公
共施設等の活用を図り、交
流人口の拡大を目指す共
に、各施設の適切な管理運
営に努め、町民のニーズや
課題に対し、より積極的
に寄り添った支援に努力さ
れたい。

「第6次新地町総合計画
後期計画」の策定にあたり、
中長期的な方向性を示す
とともに、持続可能な計画
に向け努力されたい。

令和7年度一般会計予算

〇歳入

・国や県が計画する各種事
業を踏まえ、補助事業や
新たな事業、制度の情報
収集に努め、更なる財源
確保を図られたい。

〇歳出

・職員の健康管理に十分努
められたい。
・地域公共交通は町民のた
めの事業である。町民の
利用の公平性を持ったシ
ステムとするため、利用
実態や利用者のニーズ、

課題を的確にとらえ、早
急に改善を図られたい。

・自治体情報システムの標準
化移行にあたっては、事業
運営も含め国の補助等を
活用し、ランニングコスト
の低減を図られたい。

・町民生活の安心安全に繋
がる、防災・減災等の事
業を計画的に取り組まれ
たい。
・早急にスーパーマーケット等
の誘致を図られたい。

令和5年度国民健康保険特
別会計予算

・健康増進や予防医療の充
実を図り、国保税の更な
る軽減に努められたい。

令和7年度介護保険特別会
計予算及び令和7年度後期
高齢者医療特別会計予算

・各制度の的確な運用に努
め、負担軽減を図られたい。

令和7年度下水道事業会計
予算

・的確な収支及び施設の維
持管理を図られたい。

令和7年度一般会計予算に関する討論

賛成

- ・しんちゃんバスは運行からまだ1年も経っていない。その間にデータも色々取っており、新年度から可能な部分から見直しを行っていくことから賛成する。
- ・一部予算を否決することは全予算を否定することにつながる。給食費無償化など町民を支える事業が停滞し、多大な町民への迷惑がかかると判断する。
- ・予算の全てに満足しているわけではないが、執行させないと町民の生活に様々な弊害がでる。

反対

- ・令和6年7月から運行開始した「しんちゃんバス」は、利用者が少数の状況である。地域公共交通とはいえ一般財源から年間総額3400万円を充当するのは疑問である。
- ・スーパー誘致について、町として経過報告をし、誘致の早期実現を図り、町民の声に寄り添っていく努力をしてほしい。
- ・焼却灰を町外で処分しているが、最終処分場堰堤築造工事をして延命化が図られた。町の最終処分場に運び、放射能検査を行い住民に報告することが安心安全につながると思うことから町外への焼却灰搬送処分には反対する。

予算審査

こんな質問が



Q 農産物の有害鳥獣被害に

ついて、特に、イノシシの捕獲実数及び傾向はどうなっているのか。

A イノシシ等の被害は拡大

しており、捕獲頭数は6年度目標で50頭、新たにアライグマが10頭であった。しかし、イノシシは数年前の豚熱流行の影響から増えている状況にある。一方、アライグマの被害が増加傾向のため、7年度はイノシシ50頭、アライグマ20頭の捕獲をめざしている。

Q 相馬地方開発記念緑地公

園は、設置後30年を過ぎ経年化している。劣化した施設の補修も必要だが、子ども達の安全のため、側溝のふたの設置や茂み解消等の対応は。

A 施設の整備は計画性を

もって対応する。その他の公園の整備は限られた予算ではあるが、できるところから対応していく。

Q 新地町は学校ICT推

進事業の先進地である。予算面では6年度より減額されているが、事業推進に影響はないのか。

A ICT支援員は6名い

たが、7年度から4名とし、各小中学校に1名を配置し、これまで通り事業を進めていく。ICTは教育委員会の重点事項であり、レベル低下にはならないと考えている。

Q 魅力体感発信事業の具

体的な内容は。

A SNSを用いたPR、鹿

狼山等を活かしたモニタツアー、風土（FOD）フェスなどを予定。

Q 新型コロナウイルスの接

種は、5類への移行により6年度から有償化した。接種を受けた人数はどの程度か。また、7年度は町として、どのように対応してい

A 国の補助により65歳以

上の方は、2100円の個人負担となったが、6年度は552人が接種を受けた。しかし、7年度は国の補助がなくなるものの、町が負担して同額での対応を考えている。また、新規で带状疱疹のワクチン接種も行うことになっている。

ワクチンの種類	接種回数	費用 (1回あたり)	自己負担額 (1回あたり)	効果
不活性化ワクチン	2回	2万2,000円	6,600円	10年以上
生ワクチン	1回	8,800円	2,600円	5年程度

Q 新規の带状疱疹ワクチン

の種類や個人負担額等は。A 带状疱疹ワクチンには、不活化ワクチン、生ワクチンの2種類があり、接種希望者が選択する。個人負担額等は表のとおり。

Q 学校給食無償化につ

いて、小学生と中学生の対象人数は。

A 小学生が393名分、中学生が195名分、合計588名分である。

Q 防災備蓄の内、食料品

の賞味期限対応は。

A レトルト食品は、社会福祉協議会に依頼し定期的に配布を行い活用している。缶パン、アルファ米は、防災訓練実施時の炊出し訓練時に参加者に食していた。ただ、等々の対応を行い、極力フードロスが生じないようにしている。



▲ 災害に備えてローリングストックを

議案

法改正等に伴い 関係条例を改正

人事

条例

人権擁護委員に

渡部 啓子氏（再任）



渡部 啓子氏

引き続き適任者として推薦され、全員賛成で適任と認めた。任期は3年間。

固定資産評価

審査委員会委員に

川上さとみ氏（再任）



川上さとみ氏

引き続き適任者として選任され、全員賛成で同意した。任期は3年間。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日に施行されることにより、「懲役」及び「禁固」が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されることに伴い、関係する条例を一括して改正する条例を制定するもの

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

単純な業務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に準じ、配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を引き上げる等、所要の改正をするもの

その他の議案

議案第8号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第10号	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	
議案第11号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第12号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第13号	東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例	
議案第14号	地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	

令和
年度正
補
6年

補正予算

一般会計2億5500万円減額
総額67億6947万円に

繰越明許費とは

繰越明許費とは、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、議会の議決を経て、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるものをいう。



▲ 安心して通学できるように

議員発議

傍聴しやすい議会へ
議会傍聴規則の一部を改正

主な改正内容

傍聴手続きの簡略化

傍聴券等の年齢の記入が不要に

服装の制限を見直し

禁止されていた議場内での帽子やコート、マフラーの着用が可能に

子どもの傍聴 許可不要に

議長の許可が必要だった児童及び乳幼児の傍聴席入場制限を削除

通学路安全対策など 8事業が繰越に

主な繰越明許の内容

(単位：千円)

事業名	金額
通学路交通安全対策事業	151,877
通学路交通安全対策補助事業	56,000
広葉樹林再生事業	45,650
非課税世帯臨時給付金事業	20,000
物価高騰対応支援金事業	16,630
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	5,593
コンビニ交付システム標準化・共通化に係る事業	5,060
農業用施設修繕費	1,300

令和7年4月1日より 役場の組織が新たに

臨時会

前任者が令和6年12月31日をもって退任し、新たに適任者として任命することに賛成多数で同意した。任期は令和8年9月30日まで。



泉田 晴平氏

教育委員会教育長に
泉田 晴平氏（新任）

人事

臨時議会は、1月31日に開催され、町長から提案された教育委員会教育長の任命や、行政機構改革に伴う条例改正、一般会計補正の3件を審議し、全て原案の通り可決した。



物価高騰対応支援関係で4004万円、通学路交通安全対策補助事業など3件の繰越明許など、歳入歳出それぞれ1億1633万円追加し、総額7億2447円とするもの

一般会計補正予算（第6号）

補正

4月1日から名称が変更になる課

変更前	変更後
企画振興課	企画政策課
町民課	町民生活課
健康福祉課	保健福祉課
農林水産課	産業振興課
都市計画課	都市建設課
建設課	※都市計画課と建設課が統合

※この他、係の新設・移動、一部事務を移管など、詳しくは広報しんち2月20日号をご覧ください。

令和7年4月1日から実施する行政機構の改革に伴い、関係条例を整理するため、条例を制定するもの

行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

条例



▲ 各課の案内板が設置されました

請願・陳情・要望等（3月定例会）

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、意見等を受付けています。今定例会では、下記のとおり受付ました。

	件名	提出者	審査結果
請願	国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願	新日本婦人の会 福島県本部 代表 井上 裕子	継続審査
陳情	国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情	新日本婦人の会 福島県本部 代表 井上 裕子	継続審査
陳情	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情	日本労働組合総連合会 福島県連合会 相馬地区連合会議長 木村幸治	採択 (関係機関に意見書送付)
要望	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書	パワハラから職員を守る 都道府県民の会 連絡会 事務局長 佐々木 一也 福島県を明るくする会	印刷して配布

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（抜粋）

社会や産業・企業を維持・発展させるべく、中長期を見据えた「人への投資」が不可欠であり、ステージ転換に向けて大きな一歩を踏み出した今こそ、「賃金も物価も上がらない」というこれまでの社会的規範を変えなければならない。

さらには、人手不足を補うため雇用形態の多様化は依然として存在しており、低賃金・長時間労働など問題を解消すべく、福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引き上げと早期発効は重要な政策と考える。

よって、新地町議会は福島県の一層の発展をはかるため、「賃金の経済政策」となる福島県の最低賃金引き上げに関する次の事項について強く要望する。

- 1 福島県最低賃金を速やかに時給1,000円に到達させること。
特に、国際情勢に起因する物価上昇と円安の影響は、働く者の生活をより厳しくしており、最低賃金の着実な引き上げは継続する必要がある。また、新総理の所信表明演説における2020年代に全国平均を1,500円となることを目指すと述べた積極的な姿勢を重く受け止めていただきたい。
- 2 中小企業等が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、最低賃金引上げ原資の確保を含め、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、働き方も含めた「取引の適正化」の定着に向け、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知・浸透の強化を図り、指針に沿った適切な企業行動となるよう促されたい。
- 3 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等多様な政策誘導として取り組むこと。
- 4 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。
- 5 最低賃金の改定額を踏まえ、公契約における賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう、賃金保証型（ILO第94号条約に準拠）を基準条項に盛り込ませた公契約条例制定の検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月19日 福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満

《提出先》
内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長 あて

ただ
ここを質す!

一般質問

町政を問う

今定例会の一般質問は、3月17日、18日に行いました。
議員6名からは15件の通告があり、働き方改革やスーパー誘致、文化振興などについて質しました。

各議員からの質問内容は、左記のとおりです。
以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

6名の議員が質問

てらしまひろふみ 議員 P11
寺島博文

- 1 働き方改革について
- 2 文化振興・教育行政について

よしだひろし 議員 P12
吉田博

- 1 人口減少の取り組みについて
- 2 小・中学校の施設整備と教育方針について

やまきひでゆき 議員 P13
八巻秀行

- 1 快適で活力ある町づくりについて

うしなかつし 議員 P14
牛坂毅志

- 1 東日本大震災の大津波により被害を受けた大戸浜地区の復興が進まないことについて
- 2 スーパーの現状について
- 3 障がい者の交通機関に対する補助制度について
- 4 町道のU字溝のふたの設置について
- 5 高額療養費制度について

いのうえかずふみ 議員 P15
井上和文

- 1 文化の振興について
- 2 平和都市宣言の取り組みについて

むらかみかつのり 議員 P16
村上勝則

- 1 財政調整基金の運用について
- 2 企業誘致と工業用地について
- 3 円滑な行政サービスのための職員数について

働き方改革を進めるべき

回答 他自治体を参考に進める



寺島博文 議員

問 行政機構改革により大幅な組織変更が行われる。業務の効率化を図り、今の時代にあった「働き方改革」を進めるべきでないか。

回答 他の自治体の優良事例等を参考にし、職員が働きやすく、町民サービスにつながる働き方改革を推進する。

問 『超過勤務について』長時間の超過勤務を行う職員が多くなる課や、業務上、一部の職員に偏って超過勤務を科さざるを得ない状況が考えられる。当町の超過勤務実態は、適正水準にあるのか。

回答 新地町における令和5年度の一年間の職員一人当たりの時間外勤務は、132時間、一ヶ月平均は11時間である。全国の市区町村職員一人当たり、130時間となっていることから、全国平均とほぼ同程度であり、当町の時間外勤務は、概ね適正水準にある。

問 職員のワークバランス実現のため、時間外勤務の縮減に努めていく。

問 超過勤務削減に向けての取り組みは。

回答 管理職による声掛けや、ノー残業デーの徹底を図っていく。

問 『駒ヶ嶺公民館分館について』駒ヶ嶺公民館分館は、昨年令和6年5月に開館したが、現在作品を保管する適切な環境にない。充実した施設にして、広く町民に見せる展示施設にすべきでないか。

回答 今後収蔵する作品や資料の一部を施設内にわかりやすく企画展示し、地域の方が歴史文化芸術の分野で、集い・学び・交流できる施設にしていこう。

問 駒ヶ嶺公民館分館には表札とか看板がないため分かりづらい。看板を取り付けるべきでないか。

回答 わかりやすい表示方法を検討していく。



▲広く町民に見せる展示施設へ

「ヘルメット着用について」
問 令和5年4月から自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となった。ヘルメット購入代金の補助制度があるが、成長と共に、

サイズが合わなくなったり、高校生の2駅での通学利用もある。

問 ヘルメット購入補助金を最大2回まで認められないか。

回答 ヘルメットの最初の購入が小学生であった場合、中学進学時にはサイズが合わない事は想定されるので、2回目の購入の助成について検討する。

問 『防犯カメラ設置について』「駒ヶ嶺公民館及び勤労青少年ホーム」に犯罪抑止の為、防犯カメラを設置すべきでないか。この件については令和6年3月にも一般質問しており、「児童クラブで毎日使用する施設なので、今後検討する」との答弁であったが。

回答 駒ヶ嶺公民館や勤労青少年ホームは、放課後児童クラブの児童が利用している施設でもあり、設置に向けて取り組んでいるところである。



吉田 博 議員

人口減少に歯止めを

回答 後期基本計画に反映させる

問 町内人口は年々減少しているが、町は人口減少をどのように食い止めようとしているのか。

回答 人口減少の取り組みについては「若者の出会いイベント」「結婚新生活」「若者の定住助成金」「来てしんち住宅取得」「出生祝い金」「保育料軽減助成」「住宅保育支援」等の支給事業と、来年度より、学校給食無償化の予算計上をしているが、このような事業を実施しても人口減少に歯止めをかけるのは難しい。今年度から来年度にかけてすすめる第6次新地町総合計画後期計画の中でも、人口減少対策の施策について検討したいが、市町村単独で人口増加策の取り組みには限界がある。国や県の人口減少対策も必要であると考えてる。

問 人口増加対策は宅地を造成しただけで成り立つものではなく、住みよいまちづくりには、次の世代を担う若い人たちの意見に沿

うようにすべきでないか。

回答 町づくりの目標に「住民力を活かすまちづくり」を掲げ「協働によるまちづくりの推進」をめざし、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず参画を促進することとしている。

問 鹿狼山の日本一早い山開きは大変大きなインパクトがある。しかし、山登りは健康者だけのものではなく、老若男女がたやすく登山ができて山頂から景色が一望できるような環境整備をすれば多くの人が訪れ、関係人口・交流人口拡大につながると思う。

回答 昨年度は、眺望コースの急な斜面への木製階段の設置や洗い堀、浸食防止を予防するための排水対策や植生土のう設置など、整備を行い、今年度は連絡コースの木製階段や登山道の整備を予定し、登山者が快適に利用できる鹿狼山にしたい。

問 町内には海や平地に遊び場や公園、史跡等が多



▲利用者が少ないみんなの広場

くあるが十分に活用されているように思えない。交流人口拡大の一助として活用を工夫すべきと思う。



▲昭和42年に建築された福田小

問 各学校の耐震検査を

回答 検査計画はない

問 近年地震の回数が多くなっており、校舎の耐震

検査を行い子どもたちに安全な校舎で学習させるべきと思う。耐震検査の計画はあるのか。

回答 東日本大震災を含め、これまで3回の大地震には、必要に応じた改修等を行ってきたので、現時点での耐震検査の計画はない。

農業版企業誘致を

回答 地域計画に期待



八巻秀行 議員

問 矢吹町では、家庭用レンジフード製造の企業が耕作放棄地を借り受け、野菜栽培（ミニトマト）を始めているとのこと。これを「農業版企業誘致」と呼んでいるが、稲作を諦めた農業者の増加を受けた事業で、今後も高齢化等により増加が懸念されており、農地再生の新たな一手として注目を集めている。農業への関心や信頼度を高めて基幹産業の農業を将来にかなげる仕組みを育てたいとしている。そして3月6日の福島民報紙には、矢吹町は、町企業立地促進条例を改正して交付対象に農業を加え、固定資産税評価額が1億円を超え



▲農業を維持する取り組みを

る農業関連企業に対して、固定資産税相当額を3年間交付する、としている。このような取り組みを新地町全体に広げて、当町は15行政区あるので、各行政区に1つ位団地を作り、農業を維持していく取組みをしてはどうか。

回答 今月末に地域計画の公告を行い、農地の集約

化を進める。高齢化による離農者が増えていることから地域外からの受け入れも必要と考えている。新たな耕作放棄地を増やさないために、意欲のある農業者を採すことも重要である。地域計画の効果を期待している。

問 農業版企業誘致を進めるため、農地パトロール等で毎月見ているが、何か対策を講じないと前に進まないのでは。

回答 農業版企業誘致をよく理解していないので、慎重に進めたい。県の制度等を参考に検討する。

人口フレーム見直しは

回答 今後の動向を見て

問 今年は、総合計画5年目にあたり、後期計画策定の年であり、人口フレーム見直しについて伺う。前期計画では、目標値令和7年人口79000人、世帯数29000世帯、そし

て、令和12年人口77000人、世帯数30000世帯としていた。これに対し、町の現状は、今年2月の状況は、人口7474人、世帯数2761世帯となっており、毎月20人位の減少となっている。すでに226人、239世帯の減少となっている。人口減少に歯止めがかからない。この状況を踏まえて、どの様に見直すか伺う。

回答 後期計画の策定にあたって、将来人口・世帯数フレームの目標値については、国内の少子化に伴う人口減少社会の状況を踏まえつつ、今後の動向を予測して適切に見直していく。

問 あと5年、2030年にも温室効果ガスを排出しないフリー電力の導入とアンモニア供給拠点の整備をどう位置付けるか伺う。

回答 後期計画策定の中で位置付ける。



牛坂毅志 議員

スーパー誘致の現状は

回答 前向きな検討事業者あり



▲スーパーの進出が待たれる用地

問 スーパー誘致は現在どのような状態で、今後どのような進めていくのか。
回答 昨年11月、民間事業者約20社に対し、ダイレクトメール進出意向アンケート調査を実施。前向きに検討していただける事業者があり、鋭意取り組む。

問 障がい者の交通補助について、障がい者に対する交通機関の補助制度について、どのように考えているのか。
回答 障がいをお持ちの方の移動の支援になるよう積極的に活用を勧めていきたい。
U字溝のふたの設置について
問 町道の維持管理で、U字溝のふたの設置について考えは。

回答 第6次総合計画の中で交通安全対策の推進を掲げており、側溝の蓋掛けによる歩行空間の確保に取り組んでいる。側溝の蓋掛けについては、交通安全対策としての実施が主となるが、蓋掛け効果の一つである排水機能の維持にもつながっていると考えている。
高額療養費制度について
問 高額療養費制度の限度額引き上げは撤回すべきことを国に要請すべきと考えるが。

回答 今後の国の動向を注視してまいりたい。

大戸浜地区の復興は

回答 地域特性など踏まえ検討

問 復興計画になく未だ手つかずの状態であるが、今後、町長はどのように進めていくのか。

回答 町のホームページやイノベーションコースト構想推進機構との連携を継



▲大戸浜地区の現状

続しながら取り組む。大戸浜地区の土地利用や地域環境の整備については、「地域特性」と「災害危険区域」の前提も踏まえ、検討していく。

観海堂の再建を

回答 再整理し検討



井上和文 議員

問 「観海堂の再建」については、令和4年9月議会、教育長答弁で「どうしたらできるか考えていく」、町長答弁では「復興委員会での意見を待ちたい」とのことだったが、その後委員会は開催していないのではないか。
回答 観海堂は震災で流失した後、平成25年度に外部有識者で「観海堂復興委員会」を立ち上げ、平成30年に「観海堂跡地」と名称を変更し、県史跡に再指定された。それ以降は休会している。
問 議会での答弁もあるわけだから、復興委員会も再編しながら新地町の教育、町づくりの原点とも言える観海堂の再建について、学芸員の確保も含め取り組むべきだ。

回答 教育委員会としても反省すべき点はある。福島県で初めて共立学校として設立され、その建学精神「広い視野と深い思慮」は、現在の町の教育にもしっかりと受け継がれている。今後内部で課題を整理し、当時のメンバーは高齢等もあり難しいので、新たに人選をし外部検討委員会を立ち上げて、復元、再現、公園の利活用を考えていきたい。また平成21年3月以来、学芸員は確保できていないが、史料整理や収集等経験のある職員を活用しながら、応募の専門性もあるもので募集時に考えていく。
問 国指定、県指定の史跡は文化財保護法、地方税法上、非課税ではないか。
回答 地方税法348条第2項第8号では、国宝、重要文化財、重要有形民俗文化財、特別史跡、史跡、特別名勝、名称、特別天然記念物、天然記念物として指定された家屋、または敷地は非課税と定められている。該当の史跡は農地として利用されているので、現況課税をしている。
問 地方税法348条第2項第8号より現況課税が上位という法的根拠は。

回答 法的根拠は調べていないが、よく調査、研究、検討していく。
問 様々、イベント等も開催されているが、郷土史研究会、文化協会等の活動を応援、サポートしながら町全体の文化の底上げを図り、文化の振興を進めるべきだ。
回答 その通りだと考えている。

平和宣言町としての

取り組みを

回答 サイレンを鳴らしともに祈る

問 今年は、被爆、終戦から80年の記念すべき年だ。昭和63年に新地町は平和宣言をし、世界中に核廃絶を強く訴えている。日本被団協がノーベル平和賞を受賞したが、平和宣言町として80年を町民とともに考えていくべきでは。
回答 新地町は、日本国憲法の基本理念である恒久平和を実現するため、全世



▲設置された「平和都市宣言の町」の看板



村上勝則 議員

財政調整基金の運用拡大を

回答 短期定期預金を活用

問 財政調整基金を積立しているが、その運用についてのどのような考えをもっているのか。

回答 財政調整基金には、「新地町財政調整基金条例」等により、いろいろな制約があり、安全性、確実性を担保しながら、極力有利な運用になるよう努めていきたい。

問 物価高騰等により、市中金融機関への預貯金は目減りする状況にある。一部地方県債を購入しているが、利率の高い金融商品で運用すべきでは。

回答 有価証券については、元本割れにリスクがある。金利は近年、上昇局面にあり、しばらくは1年以内の定期預金による運用を行っていきたい。

問 債権や投資信託には、低リスク商品もあるが、法定事実の確保が町の財政に貢献すると思うが。

回答 債権や投資信託による運用は、先に述べた理由から考えていない。

企業誘致と工業用地建設を

回答 町民の意向により検討

問 企業誘致により、人口増加を目指すため、製造業などの誘致を行うとともに、新たな工業用地計画が必要ではないか。

回答 町内企業には事業拡大などを要請している。しかし、町内や相馬中核工業団地で創業している企業では、雇用の確保に苦慮しているという話を聞く。既存企業の就業者が新たな企業に流れることも懸念される。町としては、各企業が雇用を確保でき、安定して事業が継続でき



▲唯一の空き工業用地・旧駒小跡地

ることも重要と考える。
問 現在策定中の第6次総合計画に後期計画には新たな工業用地の開発計画が入っているのか。

回答 まちづくり懇談会や各種団体懇談会など町民参画による計画づくりの中から、企業進出の動向や情報の収集に努めながら、今後、検討したい。

適正な職員数と採用は

回答 技術・専門職確保へ努力

問 円滑な行政サービスのため、適切な職員数が必要だ。過不足を含め現状は。

回答 総務省が公表している類似団体別職員数に照らすと、平均より8名、率にして6・4割超過している。7年度の採用職員数は、ともに任期付で土木1名、保健師1名である。

問 技術職や専門職は応募者がなく、各自治体とも苦慮し、色々な策を講じている。町として何か考えているのか。

回答 土木、建築、保育士は応募者がなく、県とともに「町村職員への道案内」というパンフレットを作成、さらに求人案内に掲載、県内や宮城県の学校に案内して周知に努めている。今後、学校への直接訪問を行い、様々な取組みを講じていきたい。

委員会 レポート

総務文教常任委員会 歴史・文化的資源の活用を

1月20日、文化財の保存と活用について調査した。

新地町が有する歴史文化遺産は、周辺市町と比べ数多い。特に縄文時代に遡る新地貝塚、三貫地貝塚から過去に出土したものには歴史価値が高いものがある。御殿岬戊辰戦争役跡など、この地域特有の戦争遺構も多数現存する。これらの歴史遺産につ

いて、機会を見つけ現地ガイドツアーの開催や、郷土を知る機会として、小・中学校における教育の材料としての活用を引続き図りたい。また、現地に関しては、通路・駐車場の確保や見学のための歩道の整備な



▲職員による説明（新地貝塚）

健全な財政運営を

2月12日、令和7年度予算編成の方針について調査した。

予算規模は、一般会計58億1千万円、特別会計19億7100万円、公営企業会計の下水道事業は5億3500万円となる見込みである。

歳入は、町税の個人住民税は、賃上げ基調が続くことが予想され増加を見込んでいる。法人住民税は、資材価格や人件費の高騰の影響を考慮し、令和6年度の実績などから減収を見込んでいる。固定資産税は、町内企業の積極的な設備投資により増加を見込んでいる。なお、復興特区制度による減免措置を行った資産は、震災復興特別交付税で措置されている。普通交付税は、基準財政需要額の減少と人件費・物価高騰などによる単位費用増加及び災

害復旧の元利償還による交債費の増加などにより、交付団体となることを見込んでいる。また、震災復興特別交付税は復興特区制度を利用した企業の固定資産の減価償却により減収を見込んでいる。

各種事業の実施に際しては、引き続き財政規律を堅持し、健全な財政運営を図り、中長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要である。引き続き町民の安全・安心のため、予算の確保と的確な事業運営をされたい。

産業厚生常任委員会

見守り活動

声かけ合える環境醸成を

1月21日、福祉施策の現状と課題について調査した。

特別養護老人ホーム新地ホームを訪問し、新地ホーム・なごみの里福田の各施設について、現状の説明を受けた。入所待機者はいるが、町内の入所希望者はおおむね対応できているとのこと。

地域包括ケアシステムや地域包括支援センターの名



▲新地ホームにて

称から具体的な事業内容等が分かりにくい部分もあるので、住民に理解してもらえるよう広報などで周知徹底されたい。

高齢者世帯等見守り活動支援事業については、見守り活動に携わる方、見守りを受ける方に、事業の本質や認識を深めてもらうため、情報発信に努められたい。また事業を継続していくために、地域と連携し、声を掛け合える環境の醸成に取り組まれたい。

障がい者の社会参加サポート体制について、新地町には相談支援事業所が2ヶ所ある。いつでも気軽に相談者が利用できるよう、周知・PRを図り、ノーマライゼーションが発揮できる環境整備、町づくりをされたい。

物価高や担い手不足など 寄り添った漁業振興策を

2月20日、漁業の現状と課題について調査した。

荷捌き施設、製氷施設、漁具倉庫などを視察し、相馬双葉漁港協同組合理事新地地区代表の小野重美氏、参事の小野雄治氏より、各施設や漁業の現状と課題について説明を受けた。

現在、週3回、月12回出漁している。年間目標190日に対して144日（12日×12ヶ月）で操業率75%となっている。組合員数、漁船登録数の状況は次のとおり。

組合員数

（正・准組合員合計）
平成23年3月末 70名
令和6年3月末 53名（17名減）

漁船登録数

（5トン以上・未満合計）
平成23年3月末 45隻
令和6年3月末 29隻（16隻減）



▲荷捌き施設を視察

東日本大震災による津波災害以降、漁業従事者や漁船の減少が続いている。担い手である後継者の数も減少しており、重要な課題となっている。

本県沖の漁場は、暖流と寒流が混じり合う豊かな海域となっているが、近年の気候温暖化に伴う海水温の上昇等により、魚介類の不漁が続いており、獲れる魚種が変化している。

課題として、後継者・担い手不足、物価・資材高騰による船建造費の値上がり、漁場の確保、養殖について等の意見があった。漁業は、町の基幹産業であり、引き続き漁業者に寄り添った漁業振興策を講じられたい。

新地発電所増設等整備 促進特別委員会

2月17日、21日、3月4日に、(株)JERA、東北電力(株)、相馬共同火力発電(株)それぞれに、新地発電所増設等の要請活動を行った。



▲相馬共同火力発電(株)にて

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、
6月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局へ
お問い合わせください。
議会事務局（新地町役場3階）
☎62-2190（直通）

岩手県大船渡市へ

災害義援金を送る

（町議会議員一同）

令和7年2月26日に大船渡市内で発生した大規模林野火災により、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。新地町議会では、被災された方々への支援として、令和7年3月24日に義援金を振り込みました。被害に遭われた皆様の生活が一日も早く元の生活に戻れますことを心から祈りいたします。

『葬送のフリーレン』のキャラクターと一緒に学べる 地方議会特設サイト「あなたと議会」が創設されました！

三議長会（全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会）は、将来の地域を担うこどもたちに、身近な課題を自分のこととして考え、議論し、合意形成を図ることの大切さや、地方議会・議員の役割等を周知するため、若者に人気の漫画「葬送のフリーレン」のキャラクターと一緒に学べる特設サイト「あなたと議会」を創設しました。

また、小・中学生向け、高校生・大学生向けのリーフレットも作成されましたので、ぜひご覧ください。

▽各サイトのQRはこちら▽

リーフレット
ダウンロード



特設サイト



自然あふれる町

雁小屋地区にお住まいの小笠原 遼馬さんに、新地町の印象や、望むことなど、お話を伺いました。



プロフィール

おがさわら りょうま
小笠原 遼馬さん (雁小屋地区)
福島県相馬市出身
妻と子ども2人の4人暮らし

新地町に居住したきっかけ

妻との結婚を機に妻の実家がある新地町に移住することになりました。出身はお隣の相馬市です。現在妻、9歳の長男、3歳の長女とともに自然あふれる新地町で楽しく生活しています。

町の印象は

アクティビティが多いことが町の魅力になっている。事は間違いないと思います。海水浴場に登山、パンプトラック、海釣り公園にキャンプ場など、こんなにアクティビティに恵まれた市町村は全国的に見ても稀だと思います。私はアウトドアが好きなので、毎年暖

町に望むこと

かくなると鹿狼山に登り、海釣り公園での釣り、娘と釣師防災緑地公園で遊んだり町の魅力を楽しみ尽くしている町民ナンバーワンだと自負しています。

スーパールの誘致です。現在、町外のスーパーに行かないと欲しい食料品が確保しにくい状況がなお続いて



います。魅力ある町には日常生活に必要なことが町内で完結することも、まちづくりに必要なことだと思っています。運転できない方、運転に不安のある方、急な買い出し、仕事帰りに町内にスーパーがあつたらもっと便利に感じる人は少なからず、私以外にいると思います。

編集後記

「春はあけぼの」清少納言は枕草子の冒頭に記している。春は日の出前の空が明るくなるころが一番美しいということのようだ。過ごしやすい季節の到来であり、桜も咲き、農作業の準備など忙しい時期でもある。

令和7年度がスタートした。新年度予算では、小中学校の給食無償化がようやく実現、また、新事業も盛り込まれるなど、緊縮型ではあるが、工夫を凝らした内容になったと感じる。

震災から14年が経ち、若年層には実体験のない人が増えている。復興は進んでいるという一方で、まだ道半ばという声を耳にする。あの惨状を忘れないよう伝承し、災害に強い町づくり等、町政に活かしていくことが、我々、体験者としての責任ではないだろうか。(村上 勝則)

編集委員

委員長	村上 勝則
副委員長	吉田 博
委員	八巻 秀行
委員	牛坂 毅志
委員	大内 広行